

第 63 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 2025年9月26日（金曜日）
午前10時

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラストコンファレンス4階
4G

ご来場の株主さまへのお土産のご用意は
ございません。予めご了承のほどよろしく
お願い申し上げます。

目次

第63回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	34
監査報告書	43
(株主総会参考書類)	
第1号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）5名選任 の件	49
第2号議案 監査等委員である取締役3 名選任の件	53
第3号議案 補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件	56
株主総会会場ご案内図	

証券コード 4976

2025年9月5日

(電子提供措置の開始日2025年9月4日)

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢一丁目26番4号

東洋ドライループ株式会社

代表取締役社長 飯 野 光 彦

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.drilube.co.jp/ir/stock2.php>



【東証上場会社情報サービス】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東洋ドライループ」または「コード」に当社証券コード「4976」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、2025年9月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年9月26日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラストコンファレンス4階 4G |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第63期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報
告の件
2. 第63期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)計算書類報告の
件 |

決 議 事 項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

## 当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2025年9月26日（金曜日）午前10時開催  
（受付開始：午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
株主総会当日は、紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2025年9月25日（木曜日）午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネット等によるご行使

行使期限

2025年9月25日（木曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

### 「スマート行使」について

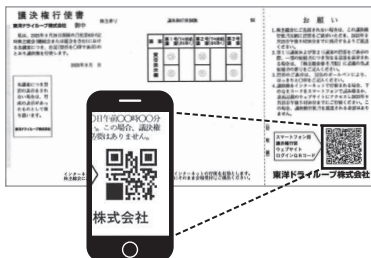
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

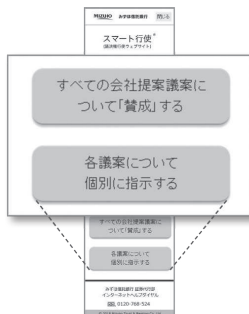
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

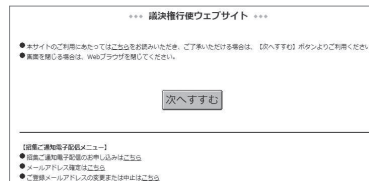
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

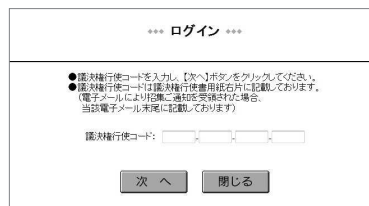
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使サイト：  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「次へすすむ」をクリック

- 2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

- 1 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年7月1日～2025年6月30日）における当社グループを取り巻く事業環境は、自動車の認証不正問題による生産・出荷停止の解消と新規採用により受注が増加しました。また高級デジタルカメラ市場の好調もあり、自動車部品及び光学部品の生産が回復した年度でありました。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績は、売上高は5,194百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は780百万円（前年同期比19.2%増）、経常利益は976百万円（前年同期比21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は702百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

当連結会計年度は、物価高騰の影響で原材料費・物流費用・人件費などのすべての原価要素が増加しましたが、設備投資により生産効率を上げて、間接労務費と販売管理費をコントロールしたため、営業利益は売上収益の増加率よりも伸ばすことが出来ました。そして経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益の増加につきましては、この期間の為替差損益が悪化（前年同期比29百万円減）したものの、持分法投資損益の増加（前年同期比74百万円増）などの影響を受けております。

#### 【四半期連結業績の推移】

（単位：百万円）

|                   | 第 62 期<br>第 1 四半期 | 第 62 期<br>第 2 四半期 | 第 62 期<br>第 3 四半期 | 第 62 期<br>第 4 四半期 | 第 63 期<br>第 1 四半期 | 第 63 期<br>第 2 四半期 | 第 63 期<br>第 3 四半期 | 第 63 期<br>第 4 四半期 |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高             | 1,121             | 1,233             | 1,169             | 1,174             | 1,255             | 1,311             | 1,305             | 1,321             |
| 営 業 利 益           | 177               | 197               | 139               | 139               | 205               | 215               | 190               | 168               |
| 売 上 高<br>営業利益率（%） | 15.8              | 16.0              | 11.9              | 11.9              | 16.4              | 16.4              | 14.6              | 12.7              |

（注）百万円単位の記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

## (2) 事業別の状況

当社グループの主要販売先である自動車機器（自動車部品）業界向けは、パワートレイン構成変化の影響を受けましたが、内装・外装部品や電装・電子部品の受注増加により前連結会計年度比10.7%の増収となりました。光学機器（カメラ部品）業界向けは、高級デジタルカメラ部品の受注増加により、前連結会計年度比6.5%の増収となりましたが、電子機器（医療機器・ゲーム機・複合機・半導体・スイッチ等）業界向けは、前連結会計年度比0.2%の減収となりました。この結果ドライループ事業の売上高は、5,194百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は952百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|     |             |         |
|-----|-------------|---------|
| 当社  | 本社          | 借地権の取得  |
| 子会社 | 大分ドライループ(株) | 生産設備の増設 |

ロ. 当連結会計年度において実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当する事項はありません。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの主要資金として、金融機関より長期借入金として320百万円の調達を行いました。

## (5) 事業の譲渡・譲受、吸収分割、合併又は新設分割、株式の取得・処分等の状況

該当する事項はありません。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第60期<br>(2022年6月期) | 第61期<br>(2023年6月期) | 第62期<br>(2024年6月期) | 第63期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年6月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                     | 3,666              | 3,869              | 4,699              | 5,194                           |
| 親会社株主に<br>帰属する (百万円)<br>当期純利益 | 575                | 332                | 617                | 702                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 435.02             | 251.20             | 466.23             | 530.93                          |
| 総資産 (百万円)                     | 10,634             | 11,192             | 12,012             | 12,818                          |
| 純資産 (百万円)                     | 8,502              | 8,897              | 9,604              | 10,372                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 6,419.22           | 6,717.28           | 7,250.94           | 7,827.22                        |
| R O E (%)                     | 7.1                | 3.8                | 6.7                | 7.0                             |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第60期<br>(2022年6月期) | 第61期<br>(2023年6月期) | 第62期<br>(2024年6月期) | 第63期<br>(当事業年度)<br>(2025年6月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 1,998              | 2,081              | 2,300              | 2,640                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 506                | 130                | 338                | 368                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 382.65             | 98.24              | 255.51             | 278.18                        |
| 総資産 (百万円)      | 9,272              | 9,414              | 9,720              | 10,023                        |
| 純資産 (百万円)      | 7,437              | 7,507              | 7,782              | 8,060                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 5,617.54           | 5,670.14           | 5,877.64           | 6,087.96                      |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。



## (7) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金       | 当社の議決権比率                  | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-----------------------------|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 広州徳来路博科技有限公司                | 252万米ドル     | 100.0%                    | ドライループコーティング加工            |
| DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD. | 18,300万タイバツ | 99.9%<br>(内、間接保有<br>2.3%) | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |
| DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.    | 240万米ドル     | 100.0%                    | ドライループコーティング加工            |
| 長野ドライループ株式会社                | 22百万円       | 90.9%                     | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |
| 大分ドライループ株式会社                | 20百万円       | 100.0%                    | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |
| 株式会社真永                      | 10百万円       | 100.0%                    | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |

### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|------------------|---------|----------|----------------------------|
| 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司 | 600万米ドル | 50.0%    | ドライループコーティング加工、<br>金属熱処理加工 |
| 中山市三民金属処理有限公司    | 300万米ドル | 26.2%    | ドライループコーティング加工、<br>金属熱処理加工 |

## (8) 対処すべき課題

世界経済は、ウクライナや中東での紛争をはじめとする地政学リスクや米国による関税政策の影響など、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このように世界的に厳しい経済環境にあって、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業（収益）構造を見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下を対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ① 技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つはそれぞれ特性のある複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合設計技術です。新規被膜の開発例として発熱被膜（特許取得）、LUBICK（速乾性潤滑被膜）シリーズ等が挙げられます。もう一つは微粒子や顔料等を液体中に凝集させずに安定的に分散させる分散技術です。これらの技術力を駆使して、市場が要求する機能を的確に捉えて新規製品を開発します。これからも製品開発を通して、摩擦摩耗、熱、電気のエネルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」に貢献してまいります。

### ② 生産性の向上

当社グループは様々な材質・形状の部品にドライループ被膜をコーティング加工するため、多くのコーティング加工方法を用意しております。その工程内にAIやカメラなどを搭載したロボットを導入し、品質向上と併せて省力化・省人化を進め、1人あたりの生産性を高めております。また、他の各工程にも画像認識等のセンサー機器やAGV（無人搬送車）を導入してIoT化および自動化を推進しております。

### ③ 新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、今後さらにHV・PHV・EV・FCVに転換が進むと見ております。このような変化に対応できるよう、当社グループはドライループ新機能製品の開発と営業展開を進めております。

また、新規分野の開拓にも鋭意尽力してまいります。従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、東アジア及びアセアン市場の拠点となる海外子会社を設立いたしました。また、国内子会社として2019年4月に長野ドライループ、2020年7月に大分ドライループ、2023年1月に真永を子会社化いたしました。

海外及び国内子会社6社並びに持分法対象の中国の関連会社2社との連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

### ④ 環境への対応

当社グループは地球環境の持続性を保つため、環境に配慮したドライループ製品の開発をおこない、ドライループ製品の製造からコーティング加工の各プロセスで発生する環境負荷

物質の低減に取り組んでおります。

当社グループはドライループを普及させることにより摩擦・摩耗というロスを徹底的に減らして部品の耐久性を向上させることで製品寿命を延ばします。ドライループ製品の開発と販売を通して持続可能な社会の実現に貢献いたします。

#### (9) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

| 事業の種類    | 事業内容                                                                |
|----------|---------------------------------------------------------------------|
| ドライループ事業 | コーティング剤（ドライループ製品）の開発・製造及び販売、ドライループ製品のコーティング加工、ドライループ製品のコーティング加工技術指導 |

#### (10) 主要な営業所及び工場（2025年6月30日現在）

|                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 本社                          | 東京都世田谷区代沢一丁目26番4号 |
| 技術開発センター                    | 神奈川県愛甲郡愛川町        |
| 群馬事業部                       | 群馬県太田市上田島町        |
| 愛知事業部                       | 愛知県春日井市桃山町        |
| 長野ドライループ株式会社                | 長野県上伊那郡箕輪町        |
| 大分ドライループ株式会社                | 大分県中津市            |
| 株式会社真永                      | 静岡県焼津市            |
| 広州德来路博科技有限公司                | 中華人民共和国広州市南沙開発区   |
| DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国チョンブリー県       |
| DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.    | ベトナム社会主義共和国ハナム省   |

### (11) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況474名（前期末比13名増）

（注）1. 上記使用人の他に、准社員40名が在籍しております。

2. 当社グループはドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はして  
おりません。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 96名     | 1名増       | 42.1歳   | 15.0年       |

（注）上記使用人の他に、准社員23名が在籍しております。

### (12) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額  |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 260百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 250    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 82     |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 63     |
| 長 野 県 信 用 組 合           | 100    |
| 静 清 信 用 金 庫             | 32     |

### (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,240,000株
- ② 発行済株式の総数 1,355,000株
- ③ 株主数 630名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名               | 持株数   | 持株比率   |
|-------------------|-------|--------|
| 飯野光彦              | 306千株 | 23.13% |
| 飯野光俊              | 111   | 8.44   |
| 飯野玲子              | 105   | 7.99   |
| 株式会社スター・ライツ・クリエイト | 103   | 7.85   |
| 飯野佐保里             | 70    | 5.33   |
| 株式会社TNNアドバイザーズ    | 58    | 4.40   |
| 株式会社ウベモク          | 49    | 3.76   |
| 川村美也子             | 32    | 2.47   |
| 中野香               | 31    | 2.35   |
| 宮下英尚              | 27    | 2.07   |

- (注) 1. 当社は自己株式30,967株を保有しておりますが、上記「株式の状況」から除いております。  
2. 持株比率は自己株式（30,967株）を控除して計算しております。  
3. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2025年6月30日現在）

| 会社における地位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長        | 飯 野 光 彦 | 広州徳来路博科技有限公司董事長<br>中山市三民金属处理有限公司董事<br>昆山三民塗頼表面处理技术有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社代表取締役<br>株式会社真永代表取締役<br>DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長 |
| 専 務 取 締 役            | 飯 野 光 俊 | 昆山三民塗頼表面处理技术有限公司董事<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社取締役<br>株式会社真永取締役<br>DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役                                                       |
| 常 務 取 締 役            | 梶 田 哲 二 | 広州徳来路博科技有限公司董事<br>大分ドライループ株式会社取締役<br>株式会社真永取締役                                                                                                                                |
| 取 締 役                | 小 林 昭 仁 | DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.社長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役                | 武 藤 和 彦 | 群馬事業部長                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役                | 鈴 木 茂 生 | 管理部長<br>広州徳来路博科技有限公司監事<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役<br>長野ドライループ株式会社監査役<br>大分ドライループ株式会社監査役<br>株式会社真永監査役                                                                      |
| 取 締 役<br>（監査等委員・常勤）  | 柳 任     |                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 山 口 秀 巳 | 税理士<br>株式会社小糸製作所社外監査役                                                                                                                                                         |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 池 本 優 子 | 弁護士                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 山口秀巳及び池本優子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
2. 取締役（監査等委員）山口秀巳氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）池本優子氏は、弁護士の資格を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 取締役（監査等委員）山口秀巳氏は、2025年6月27日付で大日精化工業株式会社の社外監査役を退任いたしました。

## ② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                         | 対象となる<br>役員の員数 | 報酬等の<br>総額    | 報酬等の種類別の総額    |              |            |
|-----------------------------|----------------|---------------|---------------|--------------|------------|
|                             |                |               | 基本報酬          | 業績連動<br>報酬等  | 非金銭<br>報酬等 |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち 社外取締役） | 6名<br>（－）      | 124百万円<br>（－） | 114百万円<br>（－） | 10百万円<br>（－） | －<br>（－）   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち 社外取締役）    | 3<br>（2）       | 21<br>（3）     | 19<br>（3）     | 1<br>（－）     | －<br>（－）   |
| 合 計<br>（うち 社外役員）            | 9<br>（2）       | 145<br>（3）    | 133<br>（3）    | 12<br>（－）    | －<br>（－）   |

- （注） 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結ベースの営業利益で、その実績は連結計算書類に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は、これが当社グループの収益力を示す重要な指標と考えるためです。
  3. 取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
  4. 取締役会は、代表取締役社長の飯野光彦氏に、取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## ③ 取締役の報酬等

### 役員報酬等の内容の決定方針に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督



機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- ハ. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎月支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

- ニ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会（ホの委任を受けた代表取締役社長）は、種類別の報酬割合について取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

- ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監督を行うこととする。

#### ④ その他会社役員に関する重要な事項

代表取締役社長飯野光彦氏は、当社の関連会社である中山市三民金属处理有限公司・昆山三民塗頼表面处理技术有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

取締役飯野光俊氏は、当社の関連会社である昆山三民塗頼表面处理技术有限公司の董事を兼務しており、当社は同社との間に製品輸出等の取引関係があります。



⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）山口秀巳氏は、大日精化工業株式会社の社外監査役でありましたが、2025年6月27日付で退任いたしました。同社並びに株式会社小糸製作所と当社との間には、資本及び取引関係その他特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>山口秀巳 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し（出席率92%）、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました（出席率100%）。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の会計並びに税務について適宜、必要な発言を行っております。          |
| 取締役（監査等委員）<br>池本優子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し（出席率100%）、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました（出席率100%）。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当社の取締役並びに執行役員、当社の子会社の役員を被保険者としています。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を保障するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は保障対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である広州徳来路博科技有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日）の処分を受けました。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. コンプライアンス憲章の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、取締役の職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。
  - b. 業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で総合的に検討したうえで意思決定を行います。
  - c. 内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。
  - d. 監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など、監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁記録）は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存、管理いたします。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。
  - b. 当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。
  - c. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び子会社は、本社管理部及び部門ごとにそれぞれ担当取締役または執行役員を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月1回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。
  - b. 子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。
  - c. 関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。
  - d. 内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。  
当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性を確保いたします。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。

- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。
  - b. 当社の監査等委員会が当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。
  - c. 法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み（内部通報制度等）を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - b. 内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。
  - c. 監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

**【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】**

当社は上記の内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき下記の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会においては、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答及び意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行っております。また、社内規程の改定や組織の改正等の重要な事項につきましては、取締役会で審議及び決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するため、監査等委員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。



- ② 監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況の調査をしております。また、子会社の業務状況についての報告を受けております。

内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

- ③ 内部監査室は、「内部監査方針並びに監査基本計画書」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務報告プロセス」、「業務プロセス」、及び「子会社の全社統制」等について、子会社、各事業部への実査を定期的実施しております。

## **(6) 株式会社の支配に関する基本方針**

該当する事項はありません。

## **(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開と経営体質の強化に備えた内部留保、安定した配当の維持等を総合的に勘案して行うこととしております。

こうしたことから、当期末の株主配当金につきましては、2025年7月11日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期から39円増額の96円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当（期末配当）に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき60円      総額 79百万円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年9月8日

# 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産     | 6,279,074  | 流 動 負 債         | 1,402,896  |
| 現金及び預金      | 4,237,570  | 支払手形及び買掛金       | 237,745    |
| 受取手形及び売掛金   | 1,457,865  | 短期借入金           | 128,000    |
| 商品及び製品      | 62,190     | 1年内返済予定の        | 48,000     |
| 仕掛品         | 33,056     | 長期借入金           | 682,508    |
| 原材料及び貯蔵品    | 215,923    | 未払費用            | 56,652     |
| その他         | 274,054    | 未払法人税等          | 98,585     |
| 貸倒引当金       | △1,586     | 賞与引当金           | 33,662     |
| 固 定 資 産     | 6,539,477  | その他             | 117,742    |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,003,209  | 固 定 負 債         | 1,043,360  |
| 建物及び構築物     | 1,569,582  | 長期借入金           | 611,500    |
| 機械装置及び運搬具   | 701,793    | 退職給付に係る負債       | 294,555    |
| 工具、器具及び備品   | 110,056    | 長期未払金           | 119,855    |
| 土地          | 1,437,964  | その他             | 17,449     |
| 建設仮勘定       | 183,812    | 負 債 合 計         | 2,446,256  |
| 無 形 固 定 資 産 | 302,313    | 純 資 産 の 部       |            |
| 借地権         | 266,250    | 株 主 資 本         | 9,610,830  |
| ソフトウェア      | 35,766     | 資 本 金           | 375,956    |
| 商 標 権       | 296        | 資 本 剰 余 金       | 454,760    |
| 投資その他の資産    | 2,233,954  | 利 益 剰 余 金       | 8,791,681  |
| 投資有価証券      | 768,728    | 自 己 株 式         | △11,567    |
| 関係会社出資金     | 1,280,583  | その他の包括利益累計額     | 752,667    |
| 繰延税金資産      | 54,986     | その他有価証券評価差額金    | 9,707      |
| その他         | 129,655    | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 742,959    |
| 資 産 合 計     | 12,818,551 | 非 支 配 株 主 持 分   | 8,796      |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 10,372,294 |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 12,818,551 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |    | 金 額     |           |
|-----------------|----|---------|-----------|
| 売上              | 高価 |         | 5,194,148 |
| 売上原価            | 利益 |         | 3,248,653 |
| 販売費及び一般管理費      | 利益 |         | 1,945,494 |
| 営業外収益           | 利益 |         | 1,165,267 |
| 受取利息及び配当金       | 利益 | 15,698  |           |
| 持分法による投資利益      | 利益 | 181,126 |           |
| その他             | 利益 | 21,736  | 218,561   |
| 営業外費用           | 費用 |         |           |
| 支払替             | 利息 | 5,123   |           |
| その他             | 損  | 15,205  |           |
| 経常利益            | 利益 | 1,650   | 21,979    |
| 特別利益            | 利益 |         | 976,808   |
| 国庫補助金           | 利益 | 15,231  |           |
| 固定資産売却益         | 利益 | 778     | 16,009    |
| 特別損失            | 損失 |         |           |
| 固定資産除却損         | 損失 | 354     |           |
| 固定資産圧縮損         | 損失 | 15,169  | 15,524    |
| 税金等調整前当期純利益     | 利益 |         | 977,293   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 費用 | 222,200 |           |
| 過年度法人税等         | 費用 | 3,643   |           |
| 法人税等調整額         | 費用 | 44,157  | 270,001   |
| 当期純利益           | 利益 |         | 707,292   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 利益 |         | 4,319     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 利益 |         | 702,972   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                                  | 375,956 | 454,760   | 8,176,094 | △11,567 | 8,995,243   |
| 当期変動額                                  |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |           | △87,386   |         | △87,386     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |         |           | 702,972   |         | 702,972     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |           |         |             |
| 当期変動額合計                                | —       | —         | 615,586   | —       | 615,586     |
| 当期末残高                                  | 375,956 | 454,760   | 8,791,681 | △11,567 | 9,610,830   |

|                                        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |               | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------------|-----------------------|----------|---------------|------------------|------------|
|                                        | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |                  |            |
| 当期首残高                                  | 12,173                | 593,066  | 605,240       | 4,364            | 9,604,848  |
| 当期変動額                                  |                       |          |               |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                       |          |               |                  | △87,386    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |                       |          |               |                  | 702,972    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | △2,466                | 149,893  | 147,427       | 4,432            | 151,860    |
| 当期変動額合計                                | △2,466                | 149,893  | 147,427       | 4,432            | 767,446    |
| 当期末残高                                  | 9,707                 | 742,959  | 752,667       | 8,796            | 10,372,294 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6 社
- ・連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社数  
関連会社 2 社
- ・持分法適用関連会社の名称  
中山市三民金属处理有限公司  
昆山三民塗頼表面处理技术有限公司

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社広州德来路博科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.と連結子会社DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～15年 |

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### コーティング加工取引

当社グループのコーティング加工取引では、顧客によって指定された部材に、ドライループ製品のコーティング加工を行い、製品を納入することを履行義務として識別しております。当該製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷時点から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、着荷時点に収益を認識しております。なお、一部の子会社については、同代替的な取り扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部のコーティング加工で発生する有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは顧客に支払われる対価に該当するため、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

##### 製品販売取引

当社グループの製品販売取引では、ドライループ製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。当該製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷時点から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、着荷時点に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において決定された対価から返品・値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

固定資産の減損損失

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 4,003,209 |
| 無形固定資産 | 302,313   |

### 2. 算出方法及び主な仮定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,852,925千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
以下の資産は、支払手形及び買掛金822千円の担保に供しております。  
現金及び預金（定期預金） 5,000千円
3. 受取手形裏書譲渡高  
受取手形裏書譲渡高 2,814千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 株 式 数<br>(千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数<br>(千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数<br>(千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>末 株 式 数<br>(千株) |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 普 通 株 式   | 1,355                              | —                                  | —                                  | 1,355                            |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                    | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|------------------------|-----------|----------------|------------------------|-------------|------------|
| 2024年7月12日<br>取 締 役 会  | 普通株式      | 39,720         | 30                     | 2024年6月30日  | 2024年9月9日  |
| 2024年12月13日<br>取 締 役 会 | 普通株式      | 47,665         | 36                     | 2024年12月31日 | 2025年3月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|------------------------|------------|-----------|
| 2025年7月11日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 79,441         | 60                     | 2025年6月30日 | 2025年9月8日 |



## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、主にドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等に晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。債券は主に一時的な余剰資金の運用を目的としたものであり、格付の高い債券のみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、重要なものは次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|-----------------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券            |                |           |         |
| その他有価証券               | 767,728        | 767,728   | —       |
| (2) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | (659,500)      | (636,154) | △23,345 |

(注) 1.負債で計上されているものについては、( )で表示しております。

(注) 2.市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | 1,000      |
| 関係会社出資金 | 1,280,583  |

#### 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分         | 時価（千円） |         |      |         |
|------------|--------|---------|------|---------|
|            | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券(株式) | 46,769 | —       | —    | 46,769  |
| 投資有価証券(債券) | —      | 720,959 | —    | 720,959 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                | 時価（千円） |         |      |         |
|-------------------|--------|---------|------|---------|
|                   | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | —      | 636,154 | —    | 636,154 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。一方で、債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**【収益認識に関する注記】**

(1) 顧客との契約から認識した収益については、顧客の所在地別に分解しております。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |
|---------------|-----------|
|               | ドライループ事業  |
| 日本            | 3,595,262 |
| タイ            | 879,199   |
| 中国            | 439,530   |
| その他           | 280,155   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,194,148 |
| その他の収益        | —         |
| 外部顧客への売上高     | 5,194,148 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社グループの顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 7,827円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 530円93銭   |

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |            |
| 流動資産        | 4,737,831  | 流動負債          | 955,079    |
| 現金及び預金      | 3,015,038  | 支払手形          | 66,381     |
| 受取手形        | 353,548    | 買掛金           | 90,275     |
| 売掛金         | 640,632    | 1年内返済予定の長期借入金 | 44,000     |
| 商品及び製品      | 42,116     | 未払金           | 556,510    |
| 仕掛品         | 24,776     | 未払法人税等        | 57,238     |
| 原材料及び貯蔵品    | 114,286    | 賞与引当金         | 22,666     |
| 関係会社短期貸付金   | 320,000    | その他の負債        | 118,007    |
| その他の貸倒引当金   | △186       | 固定負債          | 1,007,966  |
| 固定資産        | 5,285,876  | 長期借入金         | 611,500    |
| 有形固定資産      | 2,543,689  | 退職給付引当金       | 274,661    |
| 建物          | 1,029,871  | その他の負債        | 121,804    |
| 構築物         | 57,259     | 負債合計          | 1,963,046  |
| 機械及び装置      | 385,931    | 純資産の部         |            |
| 車両運搬具       | 15,368     | 株主資本          | 8,050,953  |
| 工具、器具及び備品   | 62,691     | 資本金           | 375,956    |
| 土地          | 984,445    | 資本剰余金         | 460,956    |
| 建設仮勘定       | 8,121      | 資本準備金         | 327,956    |
| 無形固定資産      | 299,448    | その他の資本剰余金     | 133,000    |
| 借地権         | 266,250    | 利益剰余金         | 7,225,608  |
| ソフトウェア      | 32,902     | 利益準備金         | 13,000     |
| 商標権         | 296        | その他の利益剰余金     | 7,212,608  |
| 投資その他の資産    | 2,442,738  | 固定資産圧縮積立金     | 19,542     |
| 投資有価証券      | 768,728    | 別途積立金         | 2,400,000  |
| 関係会社株式及び出資金 | 1,081,304  | 繰越利益剰余金       | 4,793,065  |
| 関係会社長期貸付金   | 442,794    | 自己株式          | △11,567    |
| 繰延税金資産      | 122,892    | 評価・換算差額等      | 9,707      |
| その他の負債      | 27,018     | その他有価証券評価差額金  | 9,707      |
| 資産合計        | 10,023,707 | 純資産合計         | 8,060,661  |
|             |            | 負債・純資産合計      | 10,023,707 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,640,421 |
| 売上原価         | 1,536,411 |
| 売上総利益        | 1,104,010 |
| 販売費及び一般管理費   | 791,435   |
| 営業利益         | 312,575   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 173,863   |
| その他          | 17,054    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 4,351     |
| 為替差損         | 13,313    |
| その他          | 2,196     |
| 経常利益         | 483,630   |
| 特別利益         |           |
| 国庫補助金        | 2,731     |
| 固定資産売却益      | 515       |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 193       |
| 固定資産圧縮損      | 2,669     |
| 税引前当期純利益     | 484,014   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 113,328   |
| 過年度法人税等      | 3,643     |
| 法人税等調整額      | △1,279    |
| 当期純利益        | 368,322   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024 年 7 月 1 日から  
2025 年 6 月 30 日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                 |           |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           | 利益剰余金合計   |
|                         |         |           |          |         |           | 固定資産圧縮積立金       | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 375,956 | 327,956   | 133,000  | 460,956 | 13,000    | 19,542          | 2,400,000 | 4,512,129 | 6,944,671 |
| 当期変動額                   |         |           |          |         |           |                 |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           |                 |           | △87,386   | △87,386   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           |                 |           | 368,322   | 368,322   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |         |           |                 |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | —        | —       | —         | —               | —         | 280,936   | 280,936   |
| 当期末残高                   | 375,956 | 327,956   | 133,000  | 460,956 | 13,000    | 19,542          | 2,400,000 | 4,793,065 | 7,225,608 |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △11,567 | 7,770,017 | 12,173       | 12,173     | 7,782,191 |
| 当期変動額                   |         |           |              |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △87,386   |              |            | △87,386   |
| 当 期 純 利 益               |         | 368,322   |              |            | 368,322   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | △2,466       | △2,466     | △2,466    |
| 当期変動額合計                 | —       | 280,936   | △2,466       | △2,466     | 278,470   |
| 当期末残高                   | △11,567 | 8,050,953 | 9,707        | 9,707      | 8,060,661 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金…………… 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### コーティング加工取引

当社のコーティング加工取引では、顧客によって指定された部材に、ドライループ製品のコーティング加工を行い、製品を納入することを履行義務として識別しております。当該製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷時点から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、着荷時点に収益を認識しております。なお、一部のコーティング加工で発生する有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは顧客に支払われる対価に該当するため、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

### 製品販売取引

当社の製品販売取引では、ドライループ製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。当該製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷時点から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、着荷時点に収益を認識しております。また、輸取引については、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において決定された対価から返品・値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。



## 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 固定資産の減損損失

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 2,543,689 |
| 無形固定資産 | 299,448   |

#### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」にて記載しているため、記載を省略しております。

### 2. 関係会社株式及び出資金の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|             | 当事業年度     |
|-------------|-----------|
| 関係会社株式及び出資金 | 1,081,304 |

#### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、取得価額をもって貸借対照表に計上しますが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

当事業年度において、過年度の営業損益を踏まえた当事業年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力を含めた株式の実質価額に著しく下落は生じていないと判断し、関係会社株式評価損を計上していません。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性の評価に影響をあたえることによって評価損が発生し、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

|                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産減価償却累計額                     | 3,192,497千円 |
| 2. 保証債務                              |             |
| 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |             |
| 長野ドライループ株式会社                         | 100,000千円   |
| 3. 受取手形裏書譲渡高                         | 2,814千円     |
| 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務               |             |
| 以下の資産は、買掛金822千円の担保に供しております。          |             |
| 現金及び預金（定期預金）                         | 5,000千円     |
| 5. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）       |             |
| 短期金銭債権                               | 97,840千円    |
| 短期金銭債務                               | 378千円       |

【損益計算書に関する注記】

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引高           |           |
| 営業収入            | 225,647千円 |
| 営業費用            | 6,402千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 163,265千円 |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首<br>株 式 数 （ 千 株 ） | 当 事 業 年 度 増 加<br>株 式 数 （ 千 株 ） | 当 事 業 年 度 減 少<br>株 式 数 （ 千 株 ） | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 （ 千 株 ） |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 普 通 株 式   | 30                             | —                              | —                              | 30                           |

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 4,616千円   |
| 賞与引当金        | 6,940千円   |
| 退職給付引当金      | 86,573千円  |
| 役員退職慰労未払金    | 37,778千円  |
| 減損損失         | 29,196千円  |
| 関係会社株式評価損    | 27,682千円  |
| その他          | 6,089千円   |
| 繰延税金資産小計     | 198,877千円 |
| 評価性引当額       | △60,422千円 |
| 繰延税金資産計      | 138,455千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| 保険積立金        | △2,215千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △8,878千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △4,468千円  |
| 繰延税金負債計      | △15,562千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 122,892千円 |

# 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 名 称              | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容                       | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目                                | 期 末 残 高<br>(千円)             |
|-----|------------------|----------------------------------------|----------------------|-------------------------------|-----------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 子会社 | 長野ドライループ<br>株式会社 | (所有)<br>直接90.9                         | 役員<br>3名<br>(兼任)     | 資金の貸付<br>(注1)<br>債務保証<br>(注2) | —<br>100,000    | 短期貸付金<br>—                         | 300,000<br>—                |
| 子会社 | 大分ドライループ<br>株式会社 | (所有)<br>直接100                          | 役員<br>4名<br>(兼任)     | 資金の貸付<br>(注1)                 | —               | 短期貸付金<br>1年内返済予定<br>長期貸付金<br>長期貸付金 | 20,000<br>25,000<br>407,500 |

(注1) 資金の貸付条件については、市場金利などを勘案して決定しております。

(注2) 長野ドライループ株式会社の銀行借入(100,000千円)について、債務保証を行っております。なお保証料は収受しておりません。

## 【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 6,087円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 278円18銭   |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月21日

東洋ドライループ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋ドライループ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月21日

東洋ドライループ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋ドライループ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月22日

東洋ドライループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 柳 任 ⑩

監査等委員 山口 秀 巳 ⑩

監査等委員 池 本 優 子 ⑩

(注) 監査等委員山口秀巳及び池本優子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役武藤和彦氏は任期満了により退任いたします。つきましては、取締役会においての意思決定の機動性を高めるため、1名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>1</div>                                                                                                                                                          |  <div>飯野光彦<br/>(1953年2月10日生)</div> | 1978年4月 当社入社<br>1979年8月 同 専務取締役<br>1980年12月 長野ドライループ株式会社取締役<br>1988年8月 当社代表取締役専務<br>1992年8月 同 代表取締役社長<br>2002年4月 中山市三民金属处理有限公司副董事長<br>2004年8月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（現 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司）董事長<br><br>2007年7月 同 董事（現任）<br>2008年2月 広州徳来路博科技有限公司董事<br>2010年6月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.<br>取締役（現任）<br>2011年6月 中山市三民金属处理有限公司董事（現任）<br>2015年7月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長<br>（現任）<br>2018年9月 当社代表取締役会長 兼 社長<br>2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事長（現任）<br>2019年4月 長野ドライループ株式会社取締役（現任）<br>2019年9月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社代表取締役<br>（現任）<br>2023年1月 株式会社真永代表取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>広州徳来路博科技有限公司董事長<br>中山市三民金属处理有限公司董事<br>昆山三民塗頼表面処理技術有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社代表取締役<br>株式会社真永代表取締役<br>DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長 | 306,290株   |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>飯野光彦氏は、1979年に取締役に就任した後、長年にわたり当社の経営全般をけん引しており、当社事業全般における豊富な経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>2</div>                                                                                                                                                           |  <div>飯野光俊<br/>(1986年7月25日生)</div> | 2009年4月 当社入社<br>2012年10月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.<br>営業部門マネージャー<br>2015年12月 当社本社営業統括課長 兼<br>技術開発センター副センター長<br>2016年11月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司 (現<br>昆山三民塗頼表面処理技術有限公司) 董事<br>(現任)<br>2017年7月 当社事業推進室長 兼 技術開発センター<br>副センター長<br>2017年9月 当社取締役事業推進室長 兼<br>技術開発センター副センター長<br>2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事 (現任)<br>2019年4月 長野ドライループ株式会社取締役 (現任)<br>2019年9月 当社常務取締役<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社取締役 (現任)<br>2021年9月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.<br>取締役 (現任)<br>2022年9月 当社専務取締役 (現任)<br>2023年1月 株式会社真永取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>昆山三民塗頼表面処理技術有限公司董事<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社取締役<br>株式会社真永取締役<br>DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.取締役 | 111,800株   |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>飯野光俊氏は、専務取締役としての見識と、新技術・IT/デジタル・サステナビリティにおける深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>3</div>                                                                                                                                                                                                 |  <div>かじ た てつ じ<br/>梶 田 哲 二<br/>(1973年3月4日生)</div>   | 1996年10月 当社入社<br>2009年3月 同 愛知事業部副事業部長<br>2010年9月 同 取締役愛知事業部長<br>2013年3月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.社長<br>2019年9月 当社常務取締役(現任)<br>2019年12月 広州徳来路博科技有限公司董事(現任)<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社取締役(現任)<br>2023年1月 株式会社真永取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>大分ドライループ株式会社取締役<br>株式会社真永取締役 | 4,700株     |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>梶田哲二氏は、常務取締役としての見識と、営業・生産部門における深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。                                                             |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| <div>再任</div> <div>4</div>                                                                                                                                                                                                 |  <div>こ ばやし あき ひと<br/>小 林 昭 仁<br/>(1961年5月2日生)</div> | 1996年11月 当社入社<br>2009年3月 同 群馬事業部副事業部長<br>2010年9月 同 取締役群馬事業部長<br>2015年11月 同 取締役群馬事業部営業部門長<br>2016年6月 当社取締役、DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.社長                                                                                       | 1,800株     |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>小林昭仁氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.の社長の立場で同社の事業を統括し、業績の向上に尽力しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>5</div>                                                                                                                                                             | <br>すず き しげ お<br>鈴 木 茂 生<br>(1960年12月9日生) | 2019年6月 当社入社 同管理部長<br>2019年9月 同 取締役管理部長 (現任)<br>2019年10月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役<br>(現任)<br>2019年11月 長野ドライループ株式会社監査役 (現任)<br>2019年12月 広州徳来路博科技有限公司監事 (現任)<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社監査役 (現任)<br>2023年3月 株式会社真永監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>長野ドライループ株式会社監査役<br>大分ドライループ株式会社監査役<br>株式会社真永監査役<br>広州徳来路博科技有限公司監事<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役 | 1,100株     |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>鈴木茂生氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。財務経理分野での長年の経験と広範な見識を有し、管理部を統括しております。これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

- (注) 1. 取締役候補者飯野光彦氏は、当社の関連会社である中山市三民金属处理有限公司、昆山三民塗頼表面处理技术有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。
2. 取締役候補者飯野光俊氏は、関連会社である昆山三民塗頼表面处理技术有限公司の董事を兼務しており、当社は当該関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案が承認され、各候補者が取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。



**第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員である柳任氏は任期満了により退任いたします。つきましては、新任候補者1名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 新任<br>1 | <br>む とう かず ひこ<br>武 藤 和 彦<br>(1961年8月29日生) | 1995年7月 当社入社<br>2009年3月 同 技術開発センター長<br>2010年9月 同 取締役技術開発センター長<br>2020年7月 同 取締役群馬事業部長（現任）                                                                                                                                                                              | 6,400株     |
|         |                                                                                                                             | ■監査等委員である取締役候補者とした理由<br>武藤和彦氏は、当社事業全般における豊富な経験と知識を有しております。<br>これらのことから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、同氏を監査等委員である取締役候補者といたしました。                                                                                                                                  |            |
| 再任<br>2 | <br>やま ぐち ひで み<br>山 口 秀 巳<br>(1954年1月2日生)  | 1972年4月 国税庁東京国税局入庁<br>2002年7月 住吉税務署副署長<br>2008年7月 北沢税務署長<br>2013年7月 国税庁東京国税局調査第二部長<br>2014年7月 国税庁退職<br>2014年8月 税理士登録 東京税理士会<br>2016年4月 当社顧問税理士<br>2016年9月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）<br>2021年6月 大日精化工業株式会社社外監査役<br>2023年6月 株式会社小糸製作所社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社小糸製作所社外監査役 | 1,800株     |
|         |                                                                                                                             | ■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>山口秀巳氏は、税理士として培われた豊富な知識と経験を有しております。<br>これらのことから、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>3                                                                                                                                                   | <br>いけ もと ゆう こ<br>池 本 優 子<br>(1981年10月30日生) | 2007年9月 司法試験合格<br>2008年12月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>2008年12月 東京センチュリー法律事務所入所<br>2011年9月 飯野・佐藤総合法律事務所所属<br>（現 佐藤新総合法律事務所）<br>2018年4月 佐藤新総合法律事務所（現職）<br>2023年9月 当社社外取締役[監査等委員]（現任） | 0株         |
| <b>■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b><br>池本優子氏は、弁護士として培われた豊富な知識と経験を有しております。<br>これらのことから、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、同氏を引き続き<br>監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口秀巳、池本優子の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由  
社外取締役候補者は、いずれも直接企業の経営に関与された経験はありませんが、山口秀巳氏は、税理士の資格を有しているほか、東京国税局調査第二部長並びに税務署長を歴任された経験から、会計及び税務に幅広い経験と知見を有しておられ、池本優子氏は、弁護士としての法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ当社の業務執行に関する意思決定において、適法性及び妥当性の見地から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 山口秀巳、池本優子の両氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。山口秀巳氏の在任期間は本総会終結の時をもって9年、池本優子氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、山口秀巳、池本優子の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害の賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、山口秀巳、池本優子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。本議案が承認され、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。



【取締役会の特性（スキル・マトリックス）】

|         |       | 経営全般 | 財務会計 | 金 融 | 営業/<br>マーケティング | モノづくり<br>(生産・品質) | 海外事業 | 事業戦略 | 法 務 | IT/<br>デジタル |
|---------|-------|------|------|-----|----------------|------------------|------|------|-----|-------------|
| 飯 野 光 彦 | 男性    | ○    | ○    |     |                | ○                |      | ○    |     |             |
| 飯 野 光 俊 | 男性    | ○    |      |     |                |                  | ○    | ○    |     | ○           |
| 梶 田 哲 二 | 男性    |      |      |     | ○              | ○                | ○    | ○    |     |             |
| 小 林 昭 仁 | 男性    |      |      |     | ○              |                  | ○    | ○    |     |             |
| 鈴 木 茂 生 | 男性    |      | ○    | ○   |                |                  | ○    |      | ○   |             |
| 武 藤 和 彦 | 男性    |      |      |     | ○              | ○                |      | ○    |     |             |
| 山 口 秀 巳 | 社外 男性 |      | ○    | ○   |                |                  |      |      |     |             |
| 池 本 優 子 | 社外 女性 |      | ○    |     |                |                  |      |      | ○   |             |

（注）各人の有するスキルのうち主なものの最大4つに「○」印を付けています。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| みず　なが　せい　じ<br>水　永　誠　二<br>(1959年1月12日生)                                                                                                                                           | 1989年4月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>中村法律事務所入所<br>1991年4月 牧野内総合法律事務所所属（現職）<br>2003年6月 株式会社アーネストワン社外監査役<br>（現任）<br>2004年1月 ファースト住建株式会社社外監査役<br>2016年1月 同 社外取締役【監査等委員】（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社アーネストワン社外監査役<br>ファースト住建株式会社社外取締役 | 0株         |
| ■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>水永誠二氏は、弁護士として培われた豊富な知識と経験を有しております。<br>これまで培ってきた弁護士としての経験と法律知識を、監査等委員に就任された場合に当社の監査・監督体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とい<br>たしました。 |                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水永誠二氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、これまで培ってきた弁護士としての経験と法律知識を、監査等委員に就任された場合に当社の監査・監督体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は当該監査等委員の就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとします。
4. 水永誠二氏が監査等委員に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。本議案が承認され、水永誠二氏が監査等委員である取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者となる予定です。なお、役員等賠償責任保険の契約は1年間であり、2026年4月に同様の内容で更新することを予定しております。

以　上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

渋谷ソラスタ 4階

渋谷ソラスタコンファレンス4G

TEL 03-5784-2604

【交通のご案内】

J R各線「渋谷」駅西口より徒歩6分

※渋谷マークシティ出口より徒歩2分

